

平成31年 4月18日

滋賀県議会議長 様

氏名 山本 進一



平成30年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、
別紙1および別紙2のとおり平成30年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙1

平成30年度政務活動費収支報告書

氏名 山本 進一

1 収 入

政務活動費

2,400,403

~~2,400,000~~ 円

(利息 3円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	75,367 円	/
研 修 費		
広 聴 広 報 費	352,075 円	/
要 請 陳 情 等 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	100,984 円	/
事 務 所 費	748,920 円	/
事 務 費	102,885 円	/
人 件 費	1,020,000 円	/
合 計	2,400,231 円	/

3 残 余

0 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経費	主な事業内容
調査研究費	<p>1、県外調査</p> <p>台湾調査 (75,967 円)</p> <p>日 程 5月6日～8日</p> <p>調査場所 日月潭/Giant 社台中旗艦店/CHC/高雄交通局</p> <p>参加者 吉田議員・目片議員・奥村議員・細江議員・山本議員・竹村議員・村島議員・柴田議員・成田議員・塚本議員・田中議員・駒井・ビワイチ推進室室長</p> <p>調査目的 日月潭の自転車道整備、Giant 社の取組み、自転車と健康の研究、シェアリングサービスについて</p>
研修費	
広聴広報費	
資料作成費	

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
公聴広報費	1. 広報紙の発行 ・発行月 8月29日、1月13日 (計 2回) ・発行部数 114,500枚 113,100枚 ・配布方法 新聞折込
資料購入費	1. 新聞の購読 産経新聞 45,048円 京都新聞 48,444円 2. 定期刊行物の年間購読 県政しが 3. 滋賀県職員名簿購入代金 4. 書籍の購入
事務所費	1. 調査研究のために事務所の借上 賃借料 120,000×10ヶ月×1/2 (按分) = 600,000円 駐車料 10,000×10ヶ月×1/2 (按分) = 50,000円 賃借料3月日割り計算 54,180円 駐車料3月日割り計算 4,508円 2. 事務所の光熱水費 電気 1/2 (按分) = 25,070円 水道・ガス 1/2 (按分) = 15,162円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	1. 事務用品の購入 ・プリンターインク 1/2 (按分) = 5,932 円 2. 備品購入 ・複合機プリンター = 21,000 円 3. 通信費 ・電話代 1/2 (按分) = 57,991 円 ・インターネット代 1/2 (按分) = 8,262 円 4. 切手 ・切手代金 = 9,700 円
人件費	1. 政務活動に係る事務職員給与 ・雇用期間 平成30年4月1日から平成30年5月31日まで 平成30年7月1日から平成31年3月28日まで 契約額等 100,000円×9×1/2 (按分) = 450,000円 80,000円×2×1/2 (按分) = 80,000円 ・雇用期間 平成30年4月1日から平成30年5月31日まで 平成30年7月1日から平成31年3月28日まで 60,000円×7×1/2 (按分) = 210,000円 80,000円×4×1/2 (按分) = 160,000円 ・雇用期間 平成31年1月1日から平成31年3月28日まで 40,000円×3×1/2 (按分) = 60,000円 ・雇用期間 平成31年1月1日から平成31年3月28日まで 40,000円×3×1/2 (按分) = 60,000円 後援会事務所の職員を兼務しているため、1/2を政務活動費として充当した。

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。